

豊田鋼機株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月 1日～ 令和8年 5月31日まで

2. 内容

目標1：将来的に育児休業取得率 100%及び1ヶ月以上の育休取得を目標とする
が目標達成のための第一歩として計画期間内に、育児休業の取得率を次の
水準以上にする。
男性社員・・・取得率を10%以上にすること

＜対策＞

- 令和6年 6月～ 社員全員に対し、Eメール等で育児休業に関する情報の周知を行う。
- 令和6年 7月～ 職場復帰後のテレワーク等、無理なく職場復帰できる体制を整える。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和6年 6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 7月～ 制度導入
Eメール等による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：負い目無く制度利用できるよう、育児休業・介護休業制度の利用をトップダウンで全社員に周知する。

＜対策＞

- 令和6年 6月～ 全社員への周知